

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社第四北越銀行 取締役頭取 殖栗 道郎
【住所又は本店所在地】	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1
【報告義務発生日】	令和5年1月27日
【提出日】	令和5年2月2日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	北越メタル株式会社
証券コード	5446
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 スタンダード市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社第四北越銀行
住所又は本店所在地	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1876年9月4日
代表者氏名	殖栗 道郎
代表者役職	取締役頭取
事業内容	銀行業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社第四北越銀行 総合企画部 深野 洋祐
電話番号	025-229-8121

(2)【保有目的】

政策投資目的での保有

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等(株・口)		268,620		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A		-	H
新株予約権付社債券(株)	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	O	268,620	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			268,620
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年11月10日現在)	V	3,994,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		6.73
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		7.73

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和4年11月30日	普通株式	300	0.01	市場内	処分	
令和4年12月1日	普通株式	1,200	0.03	市場内	処分	
令和4年12月2日	普通株式	300	0.01	市場内	処分	
令和4年12月5日	普通株式	500	0.01	市場内	処分	
令和4年12月6日	普通株式	1,100	0.03	市場内	処分	
令和4年12月7日	普通株式	1,200	0.03	市場内	処分	
令和4年12月8日	普通株式	400	0.01	市場内	処分	
令和4年12月9日	普通株式	400	0.01	市場内	処分	

令和4年12月12日	普通株式	500	0.01	市場内	処分	
令和4年12月13日	普通株式	500	0.01	市場内	処分	
令和4年12月14日	普通株式	500	0.01	市場内	処分	
令和4年12月15日	普通株式	600	0.02	市場内	処分	
令和4年12月16日	普通株式	1,500	0.04	市場内	処分	
令和4年12月19日	普通株式	1,200	0.03	市場内	処分	
令和4年12月20日	普通株式	500	0.01	市場内	処分	
令和4年12月21日	普通株式	300	0.01	市場内	処分	
令和4年12月22日	普通株式	600	0.02	市場内	処分	
令和4年12月23日	普通株式	1,500	0.04	市場内	処分	
令和4年12月26日	普通株式	1,300	0.03	市場内	処分	
令和4年12月27日	普通株式	800	0.02	市場内	処分	
令和4年12月28日	普通株式	1,100	0.03	市場内	処分	
令和4年12月29日	普通株式	700	0.02	市場内	処分	
令和4年12月30日	普通株式	700	0.02	市場内	処分	
令和5年1月4日	普通株式	1,000	0.03	市場内	処分	
令和5年1月5日	普通株式	700	0.02	市場内	処分	
令和5年1月6日	普通株式	600	0.02	市場内	処分	
令和5年1月10日	普通株式	700	0.02	市場内	処分	
令和5年1月11日	普通株式	900	0.02	市場内	処分	
令和5年1月12日	普通株式	500	0.01	市場内	処分	
令和5年1月13日	普通株式	200	0.01	市場内	処分	
令和5年1月16日	普通株式	300	0.01	市場内	処分	
令和5年1月17日	普通株式	300	0.01	市場内	処分	
令和5年1月18日	普通株式	400	0.01	市場内	処分	
令和5年1月19日	普通株式	400	0.01	市場内	処分	
令和5年1月20日	普通株式	200	0.01	市場内	処分	
令和5年1月23日	普通株式	500	0.01	市場内	処分	
令和5年1月24日	普通株式	500	0.01	市場内	処分	
令和5年1月25日	普通株式	900	0.02	市場内	処分	
令和5年1月26日	普通株式	300	0.01	市場内	処分	
令和5年1月27日	普通株式	500	0.01	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	62,863
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	令和3年1月1日、吸収合併により株式会社北越銀行から172,100株承継
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	62,863

「自己資金額(W)」は、処分前の1株当たりの取得価格(平均)を算出し、当該価格に処分した株数を乗じた額を、当該処分前の取得資金合計から差し引く方法により計算しております。

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項なし					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項なし		